

令和7年度 第3回 備前市公共交通会議 会議録要旨

開催日時：令和7年11月26日（水） 13時30分～

開催場所：備前市役所 3階 大会議室

出席委員：大東 正虎【ノートルダム清心女子大学 人間生活学部 人間生活学科 教授】

長崎 信行【備前市長】

畠下 昌代【備前市 市民生活部長】

花岡 茂明【岡山県タクシ一協会 和気支部 副支部長】

雄島 仁【日生交通有限会社 代表取締役】

橋本 恵正【備前市自治会連絡協議会 会長】

臼井 勇二【備前市自治会連絡協議会 副会長】

延本 大作【備前市老人クラブ連合会 会長】

田原 隆雄【備前市老人クラブ連合会 副会長】

竹本美知子【備前市老人クラブ連合会 副会長】

宮地 亮平【中国運輸局 岡山運輸支局 首席運輸企画専門官】

中務 博文【岡山県備前県民局 東備地域管理課長】

増田 幸司【備前警察署 交通課長】代理出席 石黒 功司

柄折 太介【西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社 地域交通課長】

境野 百花【岡山県県民生活部 交通政策課 主幹】

服部 博昭【瀬戸内市 総合政策部 企画振興課長】

則枝日出樹【和気町 総務部 総務課長】

出席委員（代理出席含む） 17名

委任状提出委員 3名

事務局：出射 詩都【備前市 市民生活部 交通政策課長】

河上 洋之【備前市 市民生活部 交通政策課長代理】

千田 博人【備前市営バス管理事務所 運行管理者】

1. 開会

2. 副会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 備前市地域公共交通計画策定支援業務の進捗状況について

策定支援事業者：「地域公共交通計画の策定に関する中間報告

～備前市の置ける地域公共交通に現状と課題～」

に沿って項目1から3について説明

事務局：説明について質問があるか。

委員：アンケートの取り方について、30ページの通院における移動実態の件は、寒河と書いているのでおかしいなと思ったら、日生市民病院は、住所は寒河だが実際の地域は日生になる。

事務局：記載について調整したいと思います。

委員：11ページのタクシー事業者の立地状況について。「三国や神根等の山間部では5キロ圏内にタクシー事業者が存在しておらず他地域と比べてタクシーを利用しづらい状況にある」というのは表現というかニュアンスがおかしい。山間部なので、圏内にたとえタクシー事業者、営業所があったとしても利用しやすくなるとかしやすくならないとかいう表現にはならないのではないか。

策定支援事業者：項目4の説明

事務局：説明について意見があるか。

委員：39ページ、供給側の認識ということで、備前市営バスは全地域で運行ということだが、もう1つ宇野バスが営業されている区間がある。その辺りの表現をどのようにするのがいいか。全く宇野バスのことが書かれてないが、3ページあたりの公共交通背景ということからすると、宇野バスも含めて考えていいかといけないのではないか。

事務局：記載について調整したい。

委員：今の38ページのギャップ（問題点）の1番上に「ニーズに合わせたサービスの提供ができない」とあるが、これは市営バスのことなのかデマンドタクシーのことなのか。市営バス、路線バスすべてが出来ていないと問題提起されると、もっとニーズに合わせたことをやっていくのかとも解釈ができると思う。どのように捉えられて、このように評価をされているのか教えていただければ。

策定支援事業者：市営バスは多数便数を用意しているが、なかなか利用がされていない。それがなぜかと考えると、住民の行きたい行き先と合っていないのではないかと考えており、効率的な運行になっていないという部分もあるかと思う。

閑谷学校への観光アクセス等のことも考えて南北閑谷学校のぞみ線ができたが、行きたいところに行けるようにすることで、逆に非効率になった運行というのも出てきている部分もあるかと思う。その辺りをもう少しきちんと整理した上で、必要な資源は住民の方が本当に必要とされているところに再配分するということで、非効率な部分を解消しながら、バスで担うべき移動、まとまった移動というのを市営バスで確保していくようなことが必要ではないかと考えている。

- 委 員：確かに非効率という話はあるが、要は何のためにその路線を新しく作ったのかという目的で、吉永からこの閑谷線を走らせてているというのは大きな目的があるからやっていることであって、通常の走っている路線で、これはあまりにもというはあるかも知れないが、新しく目的を持ったところとはやはり少し検討の観点を変えてこの中でも議論していく必要があるのではないかと思っている。
- 委 員：市バス、公営バスの目的は、当然市民の足ということでもあるし、もう一方、観光で市外から来る人たちの役割もある。例えば閑谷学校とか久々井運動公園へのバスについての必要性は、どういうような形で今後この公共交通の中で考えていくのか。
- 策定支援事業者：令和4年に策定された備前市立地適正化計画、都市計画マスタープランにおいて公共交通の軸というは示されており、その中で説明した南北間の移動というのも、公共交通の軸に位置づけられている。それを、住民の方だけではなく来訪者の移動も踏まえて軸に設定されていると思うので、実際の利用としては確かに少ないが、利用が少ないのは便数が多いのと、同じ時間帯に同じ方向に行く便が並行して運行する時間帯があるので、その辺りを工夫し、もう少し軸として1時間1本ずつ来るなど、利便性を高めることで、観光客の方ももっと利用しやすくなり、住民の方も利用しやすくなるような工夫ができるのではないかと考えている。
- 委 員：備前市内では山陽本線と赤穂線が通っており、コロナを経て一旦いずれの線でも利用が大きく落ち込んだわけだが、山陽本線の方が比較的少しずつ年々年々回復傾向にある。一方で赤穂線の方は、1日あたりの線での平均のご利用者数で、コロナの前の2019年度では、1日あたり2000人を超えていたが、現状においては1700人ぐらいという規模になってしまい、回復が頭打ちしている。我々としても非常に危機感を持っており、このまま人口が減っていくということに任せれば、利用もどんどん減っていくのを待つだけになってしまうということで、非常に危機感を持っている。
- 鉄道は市内で完結する交通ではないので、どちらかというと市の公共交通計画からすると少し広域の交通という位置付けになるかもしれないが、ぜひ備前市公共交通計画の中において、鉄道の利用が減ったまま戻っていないという現状について課題として盛り込んでいただき、それに対する取り組みとして後に出てくる交通結節点をもっと使いやすくしようというアプローチも鉄道の利用促進に資するアプローチだと思うので、鉄道がそういう状況にあるということ、それから将来を考えていった時に、今のうちにいろんな手を打っていかないとまずいのではないかという危機感を持っていることもこの計画の中に盛り込んでいただければ非常にありがたい。
- 事務局：鉄道も重要な交通手段なので、中身を検討する。
- 委 員：現状診断から問題把握して課題の認識といういい流れでご検討いただいていると思う。
- その上で問題点、課題として深掘りがいると思っている点が2点ある。34ページ、備前市営バスやデマンドタクシーを利用していない理由のところの大きな割合率があるものに、デマンドタクシーの予約が面倒であるというのと、体が不自由で公共交通機関を利用しにくいというもの。例えば、デマンドタクシーの予約が面倒という理由については、そもそもなぜデマンドタクシーの予約が面倒なのか、電話するのが面倒なのか、ウェブで予約できるシステムがあればもっと利用が増えるのか、そういう問

題点の部分をもう少し把握する必要があるのではないかと。同じく、体が不自由で公共交通機関を利用しにくいという利用していない理由についても、これは車両の構造の問題なのか、それとも介助をして同行してくれる人がいれば利用してもらえるのか、そういうところの把握は必要じゃないかなと。その上で、現状の課題として認識していただく必要があると思っていたところ。

例えばこの 2 点については、39 ページ以降の問題点のところに記述が見当たらないので、そういう部分を少し深掘りすることで備前市にお住まいの皆さんができるというモードを作り上げていくことができるのではないかと思った。

委 員：備前片上駅の利用が 1 番少ないというような説明がどこかにあったと思うが、以前、備前片上駅を中心、ハブにして全ての路線が集約するという形で進んでいた時期があったと思う。それについて今後どのようにするのか。例えば赤穂線で来て運動公園にはあそこから出発する路線があるとか、赤穂線と市営バスとの結節点がどこなのかという検討も一度していただければなど。あそこの出入りが少ないということ、あそこを起点に全ての路線がそこから出発するという形で全部バスのステーションを持っていた経緯があるので、その辺りも再検討の必要があるのではないかと感じた。

事 務 局：意見が尽きないが、12 月 5 日金曜日まで所定の用紙にて受け付けさせていただく。

4. 協議事項

（1）デマンド型乗合タクシー料金改定等について

事 務 局：資料に沿って説明

会 長：説明について質問があるか。

委 員：改定の理由は、デマンドタクシーの場合は自宅まで送迎をするので、市営バスの料金と違った少し高額にするということか。

事 務 局：隣接する地域への移動も可能になったところで、新たな料金設定がやはり必要ではないかという中で今回改正をさせていただいた。

委 員：隣接地域への移動ということで、一乗車につき 500 円となっている。

現在私は寒河に住んでいるが、隣接地域の移動というのはどこの範囲を指すものになるか。

事 務 局：寒河だと隣接地域は日生西と伊里になる。

委 員：日生に行く場合は 300 円でいいか。

事 務 局：日生に行くのは日生西になるので、プラス 200 円で 500 円になる。

委 員：改正で居住地域内、要するに一旦隣まで行けるような体制になった。今回、それ以外を隣接地域というふうに読めるが、そうではなく、隣町小学校区単位を超えたたら、それは隣接地域ということか。

事 務 局：はい。寒河は日生東という元々の居住地域で、日生東から日生西の方へ行った場合と、日生東から伊里へ行った場合ということになる。

委 員：例えば、日生病院は住所は寒河だが日生西小学校区になる。そのあたりをなにか考えてもらわないといけない。実際、寒河地区の人がデマンドを使うとしたら日生病院に行くしか使わない。それが日生に行くとなると 500 円となってしまうのか。

事 務 局：確かに、日生は住所の表示の中から小学校区のエリアが入り組んでいるところはあ

るが、例えば三石の方が吉永病院に行く場合も同様だと思っている。寒河と日生で住所の違いから違和感があるが、日生東から日生西という形で分けています。

委 員：小学校区単位というのであれば頭島の人は東小学校で寒河となるが、頭島の人はどうなるのか。

事 務 局：制度を始める1番最初の時に、諸島、特に頭島については橋が日生西についているので、日生西という括りで運行している。

委 員：寒河地区はデマンドを使うとしたら、隣の日生病院、隣に行くしか利用がない。

そのあたりは何か特別な工夫を考えてもらえないか。そうでなければ寒河地区は誰も喜ばない。それでいきなり500円になるとなれば、高齢者の立場から言うとこれは譲れない一線。再検討をお願いしたい。

委 員：タクシー事業者の立場から、そもそもデマンドを導入した時に、なぜ小学校単位で分けたかというのは、何回も言うが、タクシー事業者に与える影響が大きいと。

これは、エリアが広がることによって隣接区域まで行けるようになったが、実際のところやはりタクシーの事業の方は減った。閑谷とか三石とかへ、病院に来られた方が帰られる便が圧倒的に減っている。先ほど事務局からもお話をあったが、バスとの差。バスは、バス停まで時間を測って歩いて行って、そこから目的地の近くのバス停まで乗って行ってそれで200円、これは妥当な金額かなと思う。デマンドに関しては予約が面倒だと言われる方もいるが、前日までに電話をかけて空いていれば門前まで来てくれる、目的地まで行ける。タクシーと全く同じだけの利便性というか、便利な乗り物。実はこのタイミングで今月27日タクシー料金の改定があり、タクシー料金が上がる。上がるということは、デマンドとの差が今以上に乖離してしまう。乖離するということは、やはりタクシーの利用がどれだけ減るのかと戦々恐々としている。

タクシー事業者の立場で言えば、バスが200円でデマンドで地域内を移動するのが300円などと言わずに500円にしてよというのが本音。エリアをまたごうがどこへ行こうが500円均一にしておけば、先ほどのお声は多少なりと下がるのではなかろうかというのがタクシー事業者の思い。

会 長：ありがとうございます。このデマンド型乗り合いタクシーを路線バスというふうに捉えるというよりは、タクシーの1つであると。そういうことを考慮してバスとはちょっと差をつけたいということになるか。

事 務 局：実際には当初は委員が言られたような1乗車500円という形も検討はしていたが、最終的に今回の提案となった。

会 長：居住地域内がいきなり500円だとちょっとハードルが高くなるということも考えて、そういう料金なのかと思う。この辺りについて、まだ確認したいことがあるか。

委 員：市としては、路線バスが中心の交通機関であって、デマンドタクシーはその補完措置であるから、メインの交通手段にデマンドタクシーが利用されるのは若干困る面があるというところを補正したいという思いという理解でよいか。

要は、デマンドタクシーが路線バスの利用を食っている、路線バスより便利だからそちらへ乗客がシフトしてしまう。あるいはJRで寒河駅で乗って日生駅まで行けば済むものをデマンドタクシーが便利で安いからそちらへ流れてしまうというところ

が困っているということでの改定という整理かなと理解したが、そういうことか。

事務局：路線バスの乗客が取られてしまうということころまでは考えてはいない。

委員：全部 500 円にしたらしいのでは。

委員：現場の運転手も 500 円が助かる。

副会長：今 3 人の方から意見が出たが、皆さんに諮って 500 円でいいということになれば市としてそのようにさせてもらつたらいいのでは。一度に上げるのもどうかと思って一生懸命考えてこの案になつたのだと思うが。

委員：先ほどの意見のようにデマンドというのは交通機関の補助の施策だという理解をしたら分かりやすい。300 円、500 円と運行地域で差を設けるのはおかしいということを言わせてもらった。その辺の捉え方をして、デマンドタクシーというのはそななんだというような形で諮つてもらいたい。

会長：私の意見としては、200 円から 2 倍以上上がるというのはかなり大きな変化だとは思っているので、300 円という今原案として出ているものでいかがかという思いがあるが、これは皆様方のご判断という形で今からお諮りしたい。

ほかにご意見はないか。

委員：諮り方については、運行地域で差をつけるのか、それともタクシー事業者の人たちの意見も含めて、先ほど言ったようにデマンドはあくまで補完なので一律でいいのではないかと。そういう意見とどちらかという諮り方をしていただきたい。

委員：負担の話をすると、例えば 500 円で均一にしますと言った時に負担は確かに増えるが、高頻度で利用される方には回数券のようなものを用意して、10 枚綴り 4,000 円にするなり、3,000 円にするなりという形で、妥協点を見出すっていうのをちゃんと議論すべきじゃないかなと。

委員：私は、行政側から選出されている、行政道路管理者を代表してという立場で委員の委嘱をいただいていて、仕事柄、いろんな町の公共交通会議の委員もさせていただくが、基本的な考えとしては、この市営バスとか路線バス、あるいは先ほどの話でいくと JR さんも含めて、そういう路線のものを中心に考えていって、そこに遠い方、バス停に遠い方の利便を図るためにデマンドタクシーを作っているというケースが非常に多いと思う。その路線を使っていただいたらそれなりに行けるということであったものが、デマンドタクシーを使った方が安くて便利で行けるというところで、ちょっと歪みが生じているのかなということを他の委員もおっしゃっていたし、市の基本的な考え方もそうなのかなと思う。そういうことであればその歪みの解消が必要だと。それは住民の方の負担を強いるが、長期的に考えると、公共交通に関する市の負担が効率的になっていく面があるのかなというふうには思うので、総合的に考えてどちらがいいのか、委員の皆さんがどちらを求めているのかではなく、市の施策としてどちら寄りに行きたいのかということを表明してもらってからの方が、委員も方も意見が述べやすいと思う。

事務局：補足いただきありがとうございます。

確かに今現在、マイナンバーカードで無料ということで、正直収入は年間数万円という状況になっている。市としては、今回このような形で料金を改正することで、他の施策に充てるほど十分な収入にはならないかも知れないが、少しでも財源の確

保という形で運行経費の一部として充てることができたらというところから改正したいという部分もある。

委 員：日生という小さな地域だったら、ことさら小学校区単位にしなくてもいい。そうすれば、デマンドタクシー1台分の料金はなしでいいと思うので、そういう工夫も考えてもらえればありがたい。利用度から言っても、それぐらいでいいけるのではないか。

事 務 局：はい。その辺も、来年度に向けてシステムを入れる予定なので。

委 員：タクシー業者がなぜなくなったかというところあたりも考えてあげてもらえれば。

事 務 局：承知しました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

～会議再開～

事 務 局：協議事項1については、先ほど皆様からのご意見いただき、今、この書類上は居住地域内で300円、隣接地域への移動500円としているが、事務局案として、料金を一律1乗車につき500円で提案させていただきたい。それについて承認をいただけるかどうかということでお諮りさせていただきたいと思う。

会 長：それでは、1乗車につき500円、小学校に就学している児童については1乗車につき250円、小学校就学前の子供は無料という形で、このタクシー料金改定についてご承認いただけるか。

委 員：(異議なし)

会 長：異議なしとして、協議事項(1)デマンド型乗り合いタクシー料金改定等については、提案のとおり承認された。

(2) 市営バス東鶴山線ルートの延伸について

事 務 局：資料に沿って説明

会 長：説明について質問があるか。

委 員：協議事項2についての質問・異議なし

会 長：承認してもらえるか。

委 員：(異議なし)

会 長：異議なしということで、協議事項(2)市営バス東鶴山線ルートの延伸については、提案のとおり承認された。

5. その他

事 務 局：次回の第4回公共交通会議について来年1月下旬の開催予定をお知らせ

岡 山 県：鉄道とかバス、タクシー、フェリーの交通事業者の方の燃料価格高騰の対策のため予算を組んだことのお知らせ

瀬 戸 内 市：協議事項2について承認いただいたことへのお礼

6. 閉会